

記入例

(第1号様式)

令和6年4月19日

北九州市長 武内 和久 様

申請者 住 所 北九州市〇〇区〇〇町〇番〇号
団体名 北九州□□□□協同組合
代表者 理事長 北九 太郎 印

令和6年度北九州市中小企業人材確保支援助成金交付申請書

令和6年度北九州市中小企業人材確保支援助成金について、次のとおり助成金の交付を受けたいので、北九州市中小企業人材確保支援助成金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添え、申請します。

記

1 実施する事業の名称

工業高校生を対象とした体験実習等及び職場環境改善に向けた団体内研修

2 事業の着手及び完了の予定期日

着手 令和6年4月19日

完了 令和7年3月31日

3 助成金申請額 金 400,000円

4 添付書類

(1) 申請団体概要 (別紙1)

(2) 事業計画書 (別紙2)

(3) 経費明細書 (別紙3)

(4) 役員等名簿 (別紙4)

(5) 暴力団排除に関する誓約書 (別紙5)

(6) その他 (構成員名簿、定款又は規約等団体の存立に関する規程、市税の納税証明書 [市税の滞納がないことを証するもの] (※))

※任意団体等で、市税の課税対象でない場合は、その旨の申告書

記入例

申請団体概要

団体名	北九州□□□□協同組合		
事務所の所在地等	所在地	北九州市〇〇区〇〇町〇番〇号	
		〇〇〇〇〇ビル〇階	
	電話番号	093-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX 093-〇〇〇-〇〇〇〇
	E-mail	〇〇〇-〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇.〇〇.jp	
代表者名	理事長 北九 太郎		
事業責任者	事務局長	北九 次郎	
事業担当者	事務局	北九 花子	
設立年月	昭和〇〇年 〇月	出捐金等	〇〇〇〇〇〇〇 円
設立目的	組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図る。		
主な事業内容	・ 組合員の事業に関する共同施設の設置及び管理 ・ 組合員の使用する資材・物資等の共同購買 ・ 組合員並びに組合員従業員の福利厚生に関する事業 ・ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善、向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 ・ 土木建築業界に関する調査研究、資料の収集及び提供		
構成事業者数	30社 (うち中小企業者 25社)	主な業種	〇〇業
団体区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> 一般社団法人・財団法人 <input type="checkbox"/> その他の団体 (共同組合等)		

※組合員名簿、会員名簿など、団体を構成する事業者の名簿（名称、代表者名、所在地が記載されたもの）を添付してください

記入例

事業計画書

団体名	北九州〇〇〇〇協同組合
実施事業	※助成対象は要綱第4条及び要領第4条に該当する事業に限ります ※計画する事業が該当する事業項目に印をつけてください(複数事業組合せ可) ■ 若年者や女性等に業界の役割・魅力を伝えるための啓発事業 ■ 学生、教員等との情報交換のための交流事業 ■ 働きやすい職場環境づくりのための推進事業 □ その他 ()
事業の目的・背景・ねらい	昨今、建設業界では人手不足の解消が喫緊の課題となっており、当組合においても、人手不足によって受注を断念する例や、後継者不在のため廃業を検討する組合員企業があるなど、深刻な状況になっている。 特に、50歳以上の者が半数以上を占める技能労働者の高齢化が深刻で、組合員企業が将来にわたって事業を継続していくためには、早急に若年人材を採用し、技能の伝承を進めていく必要がある。 一方、北九州市内の工業高校で建築・土木系学科を卒業した生徒の半数以上は建設業以外の業種に就職しているとの情報もあることから、在学中の生徒に対し直接業務を体験してもらうことを通じて、建設業の果たす役割や魅力を知ってもらい、組合員企業をはじめとした建設業界への就職を促すことを目的とする。 なお、当組合では、2年前から団体の独自事業として、市内の工業高校で体験実習を実施しているが、この助成金を活用して、実施場所の拡大などを図るほか、若年者が働きやすい職場環境づくりをテーマに外部講師を招聘した団体内研修の実施を通して、組合員企業(経営者)の意識改革を図るもの。
事業の内容	※実施時期、実施場所、対象者、実施体制などできるだけ具体的に記載してください 1 体験実習等の実施 北九州市内又は近郊の土木科及び建築科のある工業高校を対象に体験実習等を実施する。 ・実施時期・場所 ①令和6年7月 〇〇工業高校 土木科 〇年生 40名 ②令和6年11月 〇〇工業高校 建築科 〇年生 60名 ・実施内容 ・組合による仕事の内容・やりがい等に関する講演の実施 ・組合員企業を交えた4～5名の班に分かれてグループワーク(意見交換会)の実施 ・校庭内にて重機の操縦体験、足場の組立体験の実施 ・実施体制 ・組合青年部 〇〇名 ・重機メーカー指導員 2名

	<p>2 職場環境改善に向けた団体内研修</p> <p>若年者が働きやすい職場づくりをテーマに外部講師を招聘した団体内研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 令和6年〇〇月、令和6年〇月 計2回 ・実施場所 組合会館内会議室 ・講師 人材コンサルタント 〇〇 〇〇氏 ・テーマ 労働環境（就業規則、給与体系など）の改善について ・参加者 組合員企業の経営者など 〇〇名
<p>過去の実績等</p>	<p>※過去に類似事業の実績などあれば記載してください</p> <p>以下のとおり工業高校を対象とした体験実習の実績あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期・場所 令和〇年〇月 〇〇工業高校土木科〇年生 〇〇名 令和〇年〇〇月 〇〇工業高校建築科〇年生 〇〇名 令和〇年〇月 〇〇工業高校土木科〇年生 〇〇名 令和〇年〇〇月 〇〇工業高校建築科〇年生 〇〇名 ・主な内容 ・事業成果 この体験学習を契機にこれまで〇〇工業高校等から〇名の生徒が組合員企業に入職
<p>事業の 効果予測・目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後のアンケートにより、参加者の50%以上が就職先の候補として建設業を挙げていただくことを目標とする。 ・将来的に、参加者の5%が組合員企業に就職することを目標とする。

※必要に応じて行の追加・削除を行ってください（事業計画書が2頁になっても結構です）

記入例

経費明細書

1 支出

経費区分	経費の内訳	単価 (円)	数量	金額(円)
謝金	・体験学習外部指導員 (重機メーカー・2名×2回)	10,000	4	40,000
	・団体内研修講師 (1名×2回)	50,000	2	100,000
旅費	・体験学習外部指導員 (重機メーカー・2名×2回)	5,000	4	20,000
	・団体内研修講師 (1名×2回)	10,000	2	20,000
賃借料	・体験学習使用機材借上げ			
	・油圧ショベル (4台×2回)	30,000	8	240,000
	・高所作業車 (2台×2回)	30,000	4	120,000
	・4t ユニック車 (2台×2回)	25,000	4	100,000
	・足場 (タワー2台×2回)	10,000	4	40,000
	・音響設備 (1台×2回)	10,000	2	20,000
傷害保険料	・体験学習参加者保険料 (40名+60名=計100名)	200	100	20,000
消耗品費	・体験学習参加者配布資料 (業界PR誌・100冊)	1,000	100	100,000
合計				(A) 820,000
助成金交付申請額: (A) × 1 / 2 (千円未満切捨て)				400,000
※40万円を超える場合は40万円を上限とする				
※助成対象経費は要綱第5条及び要領第5条に定めるものとする				

2 収入

項目	金額 (円)	摘要
市助成金	400,000	
自己資金	420,000	
借入金		
その他 ()		
合計	820,000	支出の合計(A)と同額

※必要に応じて行の追加・削除を行ってください(経費明細書が2頁になっても結構です)

役員等名簿

役職名	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日
	()	男 女	明・大・昭・平 年 月 日

上記の内容に相違ありません。

また、北九州市中小企業人材確保支援助成金交付要綱第3条に定める要件を確認するため、他の行政機関に上記の情報を提供することに同意します。

申請団体名

代表者名

北九州市長 武内 和久 様

所在地 北九州市〇〇区〇〇町〇番〇号
団体名 北九州〇〇〇〇協同組合
代表者 理事長 北九 太郎

暴力団排除に関する誓約書

北九州市中小企業人材確保支援助成金の申請にあたり、私（役員を含む。）は下記のいずれにも該当しないことを誓約します。また、下記のいずれかに該当することが判明し助成金の交付決定を取り消された場合には、ただちに助成金を返還するとともに、交付決定の取り消しにより損害が生じてもその損害についての賠償請求は行いません。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号 以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）。
- 2 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。
- 3 次に掲げる暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者。

- ① 暴力団員が事業主または役員となっている者。
- ② 実質的に暴力団員がその運営に関与している者。
- ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者。
- ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者。
- ⑤ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与するなど、暴力団の維持・運営に協力又は関与している者。
- ⑥ 自らの利益を得る等の目的で、暴力団（員）を利用した者。
- ⑦ 役員等が、暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者。